

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり（中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします）、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます（左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます）。

中国上海市陆家嘴环路 1000 号恒生银行大厦 29 层

Issue 654・2019/11/12～2019/11/18

目录

（点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。）

一、最新中国法令

- 全国法院民商事审判工作会议纪要..... 2
- 国家税务总局关于纳税信用修复有关事项的公告..... 2
- 国家发展和改革委员会等 15 部门关于推动先进制造业和现代服务业深度融合发展的实施意见..... 3
- 国务院关于在自由贸易试验区开展“证照分离”改革全覆盖试点的通知..... 3
- 长三角地区 2019-2020 年秋冬季大气污染综合治理攻坚行动方案..... 4

二、最新资讯

- 国务院常务会议：对安全生产尤其是危险化学品生产管理等问题开展专项整治..... 5

三、里兆解读

- 《中日社保协定》对在中国工作的日籍人员的影响之 Q&A..... 5

四、近期热点话题..... 9

目次

（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

一、最新中国法令

- 全国裁判所民商事審判作業会議議事録..... 2
- 納税信用回復に関する国家税務総局による公告..... 2
- 先進製造業と現代サービス業の融合発展促進に関する国家発展・改革委員会等 15 部門による実施意見..... 3
- 自由貿易試験区において「許可証・証書分離」改革を試験的に全体に行き渡らせることに関する国務院による通知..... 3
- 長江デルタ地区 2019～2020 年秋・冬季大気汚染総合対策攻略行動方案..... 4

二、新着情報

- 国務院常務會議：安全生産、とりわけ危険化学品の生産管理等問題に対して特別整備を実施する..... 5

三、里兆解説

- 「日・中社会保障協定」が中国で就労する日本人被用者に与える影響 Q&A..... 5

四、トピックス..... 9

一、最新中国法令

● 全国法院民商事审判工作会议纪要

- 【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法〔2019〕254号
【发布日期】2019-11-14
【内容提要】该《会议纪要》主要针对民商事审判中的前沿疑难争议问题，旨在统一裁判思路，规范法官自由裁量权。

该《会议纪要》的法律效力
- 不是司法解释，不能作为裁判依据进行援引。 - 法院在裁判文书“本院认为”部分具体分析法律适用的理由时，可以根据《会议纪要》的相关规定进行说理。
该《会议纪要》的内容
共计 12 部分 130 个问题，包括： 一、关于民法总则适用的法律衔接 二、关于公司纠纷案件的审理 三、关于合同纠纷案件的审理 四、关于担保纠纷案件的审理 五、关于金融消费者权益保护纠纷案件的审理 六、关于证券纠纷案件的审理 七、关于营业信托纠纷案件的审理 八、关于财产保险合同纠纷案件的审理 九、关于票据纠纷案件的审理 十、关于破产纠纷案件的审理 十一、关于案外人救济案件的审理 十二、关于民刑交叉案件的程序处理 【法令全文】请点击以下网址查看： 全国法院民商事审判工作会议纪要 http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-199691.html 官方答记者问 http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-199681.html

● 国家税务总局关于纳税信用修复有关事项的公告

- 【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2019 年第 37 号
【发布日期】2019-11-07
【实施日期】2020-01-01
【内容提要】该公告主要规定了可申请纳税信用修复的情形、纳税信用修复的条件和标准、时限和程序、修复结果以及纳税信用修复和纳税信用复评的关系等内容。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5139577/content.html>

一、最新中国法令

● 全国裁判所民商事審判作業會議議事録

- 【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法〔2019〕254号
【発布日】2019-11-14
【概要】本「會議議事録」では主として民・商事事案の審判過程における難題及び論争のある問題を対象として、裁判方針を統一し裁判官の自由裁量権を規範化することを目的としている。

本「會議議事録」の法的効力
- 司法解释ではないため、裁判をする際に判断根拠として引用してはならない。 - 裁判所が裁判文書における「裁判所の判断」部分において法律適用の理由を具体的に分析する時、「會議議事録」における関係規定に基づき、論説することができる。
本「會議議事録」の内容
計 12 部分 130 項目ある。具体的には以下のものが含まれる。 一、民法総則適用に関する法律の整合性 二、会社紛争事案に関する審理 三、契約紛争事案に関する審理 四、担保紛争事案に関する審理 五、金融消費者の権益保護紛争事案に関する審理 六、証券紛争事案に関する審理 七、事業信託紛争事案に関する審理 八、財産保険契約紛争事案に関する審理 九、手形紛争事案に関する審理 十、破産紛争事案に関する審理 十一、事案における当事者以外の者の救済事案に関する審理 十二、民事・刑事の両方に絡む事案の処理手順 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 全国裁判所民商事審判作業會議議事録 http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-199691.html 記者の質問に対する公式回答 http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-199681.html

● 納税信用回復に関する国家稅務總局による公告

- 【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国家稅務總局公告 2019 年第 37 号
【発布日】2019-11-07
【実施日】2020-01-01
【概要】本公告においては主として納税信用回復を申請できる状況、納税信用回復の条件、基準、期限、手続き、信用回復結果並びに納税信用回復と納税信用再評価の関係等について定めている。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5139577/content.html>

● 国家发展和改革委员会等 15 部门关于推动先进制造业和现代服务业深度融合发展的实施意见

【发布单位】国家发展和改革委员会等 15 部门
 【发布文号】发改产业〔2019〕1762 号
 【发布日期】2019-11-10
 【内容提要】该意见提出：

- 培育融合发展新业态新模式。包括智能工厂、工业互联网创新应用、柔性化定制、共享生产平台、提升总集成总承包水平、全生命周期管理等。
- 探索原材料工业和服务业、消费品工业和服务业、装备制造业和服务业、现代物流和制造业、研发设计服务和制造业等重点行业重点领域融合发展新路径。
- 提出用地保障、金融支持等保障措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201911/t20191115_1203505.html

● 先進製造業と現代サービス業の融合発展促進に関する国家発展・改革委員会等 15 部門による実施意見

【発布機関】国家発展・改革委員会等 15 部門
 【発布番号】発改産業〔2019〕1762 号
 【発 布 日】2019-11-10
 【概 要】本意見では以下の通り、提言している。

- 融合、発展のための新業態、新モデルを育成する。これにはスマート工場、工業ネットワークイノベーションアプリケーション、フレキシブル化カスタマイズ、シェアリングファクトリー・プラットフォーム、トータルインテグレーション総請負水準の向上、ライフサイクル管理等が含まれる。
- 原材料工業・サービス業、消費財工業・サービス業、設備製造業・サービス業、現代物流・製造業、研究開発設計サービス・製造業等重点業種、重点分野の融合発展のための新たな手段を検討する。
- 用地保障、金融サポート等保障措施を打ち出す。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201911/t20191115_1203505.html

● 国务院关于在自由贸易试验区开展“证照分离”改革全覆盖试点的通知

【发布单位】国务院
 【发布文号】国发〔2019〕25 号
 【发布日期】2019-11-15
 【内容提要】自 2019 年 12 月 01 日起，在上海、广东、天津、福建、辽宁、浙江、河南、湖北、重庆、四川、陕西、海南、山东、江苏、广西、河北、云南、黑龙江等自由贸易试验区，对所有涉企经营许可事项实行全覆盖清单管理，按照直接取消审批、审批改为备案、实行告知承诺、优化审批服务等四种方式分类推进改革。

● 自由貿易試験区において「許可証・証書分離」改革を試験的に全体に行き渡らせることに関する国务院による通知

【発布機関】国务院
 【発布番号】国発〔2019〕25 号
 【発 布 日】2019-11-15
 【概 要】2019 年 12 月 1 日から、上海、広東、天津、福建、遼寧、浙江、河南、湖北、重慶、四川、陝西、海南、山東、江蘇、広西、河北、雲南、黒竜江等自由貿易試験区において、企業に関わる経営許可の全ての事項に対してリスト管理が全体に行き渡るようにし、審査許可の撤廃、審査許可制から届出制への変更、告知承諾制の実施、審査許可サービス最適化等 4 種類の方式で分類し改革を推進する。

实现涉企经营许可事项全覆盖
建立清单管理制度，分级实施清单管理，将法律、行政法规、国务院决定和地方性法规、地方政府规章设定的涉企经营许可事项全部纳入清单，清单要定期调整更新并向社会公布，清单之外不得违规限制企业进入相关行业或领域，企业取得营业执照即可自主开展经营。
分类推进审批制度改革
对法律、行政法规、国务院决定设定的 523 项事项，直接取消审批 13 项，审批改为备案 8 项，实行告知承诺 60 项，其余 442 项采取压减材料

企業に関わる経営許可の全ての事項に行き渡るようにする
リスト管理制度を構築し、リスト管理を級別を実施し、法律、行政法規、国务院の決定及び地方法規、地方政府の規則により設けられた企業に関わる経営許可事項の全てをリストに組入れ、リストを定期的に更新し一般公開するものとし、リスト外のものについては、企業による係る業種分野への市場参入を規定に違反して制限してはならず、企業が營業許可証を取得後、経営を自主的に展開することができるものとする。
審査許可制度改革を分類のうえ推進する
法律、行政法規、国务院の決定により設けられた 523 項目の事項について、13 項目の審査許可事項を廃止し、8 項目の審査許可項目を届出制へと変更し、

和时限、延长或取消有效期等措施优化审批服务。
完善改革配套政策措施
- 根据《全国人民代表大会常务委员会关于授权国务院在自由贸易试验区暂时调整适用法律规定的决定》，3 年内在各自贸试验区暂时调整适用《中华人民共和国对外贸易法》等 6 部法律有关规定； - 在各自贸试验区暂时调整适用《中华人民共和国认证认可条例》等 6 部行政法规和《国务院对确需保留的行政审批项目设定行政许可的决定》有关规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-11/15/content_5451900.htm

● **长三角地区 2019-2020 年秋冬季大气污染综合治理攻坚行动方案**

【发布单位】生态环境部等 10 部门以及上海等 4 地方政府
 【发布文号】环大气〔2019〕97 号
 【发布日期】2019-11-06
 【内容提要】该方案提出秋冬季期间（2019 年 10 月 01 日-2020 年 03 月 31 日），PM2.5 平均浓度同比下降 2%，重度及以上污染天数同比减少 2%。

实施范围
长三角地区包括上海市、江苏省南京、无锡、常州、苏州、南通等，浙江省杭州、宁波、温州等，安徽省合肥、淮北等，共 41 个地级及以上城市。
主要任务
提出调整优化产业结构、能源结构、运输结构、用地结构等 6 方面共计 24 项任务。
- 推进化工等行业产业结构调整； - 重点针对精细化工、纺织印染、包装印刷等企业升级改造； - 加强排污许可管理； - 严格控制煤炭消费总量；等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk03/201911/t20191112_741901.html

- 【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
 - 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

60 項目は告知承諾制を実行し、残りの 442 項目は材料・所要時間の削減、有効期間の延長若しくは撤廃等措施を講じて審査許可サービスを改善する。
改革の関連政策措置を整備する
「国务院に授權し自由貿易試験区において関係法律規定を一時的に調整のうえ適用することに関する全国人民代表大会常務委員会による決定」に基づき、3 年間、各自由貿易試験区において、「中華人民共和国対外貿易法」等 6 件の法律の関係規定を一時的に調整のうえ適用する。 - 各自由貿易試験区において、「中華人民共和国認証認可条例」等 6 件の行政法規並びに「残しておくことが確実に必要な行政審査許可項目の行政許可設置に関する国务院の決定」の関係規定を一時的に調整のうえ適用する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-11/15/content_5451900.htm

● **長江デルタ地区 2019～2020 年秋・冬季大気汚染総合対策戦略行動方案**

【発布機関】生態環境部等 10 部門及び上海等 4 ヶ所の地方政府
 【発布番号】環大气〔2019〕97 号
 【発布日】2019-11-06
 【概要】本案では秋・冬季期間（2019 年 10 月 01 日～2020 年 03 月 31 日）、PM2.5 平均濃度を前年同期よりも 2% 減らすこと、重度および上記汚染日数を前年同期よりも 2% 減らすことを提言している。

実施範囲
長江デルタ地区には上海市、江蘇省南京、無錫、常州、蘇州、南通等、浙江省杭州、寧波、温州等、安徽省合肥、淮北等、計 41 ヶ所の「地級」以上の都市が含まれる。
主な任務
産業構造、エネルギー構造、運輸構造、用地構造を調整・最適化すること等 6 方面計 24 項目の任務を提言している。
- 化学工業等業種の産業構造調整を推進する。 - ファインケミカル、テキスタイル・捺染、包装印刷等企业を重点的対象としてアップグレード・改善を行う。 - 汚染物質排出許可管理を強化する。 - 石炭の消費総量を厳格にコントロールする等。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk03/201911/t20191112_741901.html

- 【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
 - ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、最新资讯

- 国务院常务会议：对安全生产尤其是危险化学品生产安全管理等问题开展专项整治

日前召开的国务院常务会议部署对安全生产尤其是危险化学品生产安全管理等问题开展专项整治；决定健全固定资产投资项目资本金管理。

危化品专项整治
■ 对江苏省安全生产尤其是危险化学品生产安全管理等问题依法依规开展专项整治。 ■ 在全国开展危险化学品安全专项督查，消除生产、储存、运输、废弃处置等各环节安全隐患。
完善固定资产投资项目资本金制度
■ 降低部分基础设施项目最低资本金比例。将港口、沿海及内河航运项目资本金最低比例由 25% 降至 20%。对补短板的公路、铁路、城建、物流、生态环保、社会民生等方面基础设施项目，可适当降低资本金最低比例，下调幅度不超过 5 个百分点。 ■ 基础设施领域和其他国家鼓励发展的行业项目，可通过发行权益型、股权类金融工具筹措资本金，但不得超过项目资本金总额的 50%。 ■ 严格规范管理，强化风险防范。项目借贷资金和不合规的股东借款、“名股实债”等不得作为项目资本金。

（里兆律师事务所 2019 年 11 月 15 日编写）

三、里兆解读

- 《中日社保协定》对在中国工作的日籍人员的影响之 Q&A

自 2019 年 09 月 01 日起，在中国工作的日籍人员，满足《中华人民共和国政府和日本国政府社会保障协定》（简称“《中日社保协定》”）规定条件的，可以申请免缴相应的社会保险。本文主要介绍此次新规实施的背景以及对在中国工作的日籍人员的影响等。

二、新着情報

- 国务院常务会议：安全生产、とりわけ危险化学品生産管理等问题に対して特別整備を実施する

先頃開催された国务院常务会议において、安全生产、とりわけ危险化学品の生産管理等问题に対する特別整備を実施するための方針が示され、また固定資産投資プロジェクトの資本金管理を整備することが決定された。

危险化学品の特別整備
■ 江蘇省における安全生产、とりわけ危险化学品の生産管理等问题を法に依拠し特別整備を実施する。 ■ 全国において危险化学品の安全に関わる特別監督・検査を実施し、生産、貯蔵、運輸、廃棄処分等各段階における潜在的な安全上の危険を除去する。
固定資産投資プロジェクト資本金制度を整備する
■ 一部のインフラプロジェクトにおける最低資本金の比率を引き下げる。港湾、沿海及び内陸河川の水上運輸プロジェクトにおける資本金の最低比率を 25% から 20% に引下げる。脆弱分野を補強するための道路、鉄道、都市建設、物流、生態環境保護、社会・人民の生活等方面に関わるインフラプロジェクトについては、資本金の最低比率を適宜に引き下げることができる（但し、下げ幅は 5% を超えてはならない）。 ■ インフラ分野及び国が発展を奨励するその他業種のプロジェクトについては、権益型、持分類の金融商品を通じて資本金を調達することができる。但しプロジェクトの資本金総額の 50% を超えてはならない。 ■ 管理を厳格に規範化し、リスクヘッジを強化する。プロジェクトの借入金、不適切な株主貸付金、「名目上は持分投資であるが、実態は債権投資であるもの」等をプロジェクトの資本金としてはならない。

（里兆法律事務所が 2019 年 11 月 15 日付で作成）

三、里兆解説

- 「日・中社会保障協定」が中国で就労する日本人被用者に与える影響 Q&A

2019 年 9 月 1 日から、中国で就労する日本人被用者について、「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定」（以下「『日・中社会保障協定』』という）に定める条件を満たす場合、係る社会保障の負担免除を申請することができる。本稿では、今回新たな規定が実施されることに至った経緯、並びに中国で就労する日本人被用者に与える影響について主に紹介する。

■ 实施背景

中国、日本两国经济联系密切，往来人员派遣频繁，为解决中国、日本两国在对方国工作的人员双重缴纳社会保险费的问题，中日两国于 2018 年 05 月 09 日签署了《中日社保协定》。

为保障《中日社保协定》的落实和实施，中国人力资源和社会保障部（简称“人社部”）与日本主管机关于 2019 年 04 月 18 日签署了《关于实施中华人民共和国政府和日本国政府社会保障协定的行政协议》（简称“《行政协议》”）。

根据《中日社保协定》第 19 条规定，该协定于 2019 年 09 月 01 日正式生效，为确保《中日社保协定》和《行政协议》的贯彻执行，人社部于 2019 年 08 月 27 日发布了[《人力资源社会保障部办公厅关于实施中国-日本社会保障协定的通知》](#)（简称“《通知》”）。

■ 对在中国工作的日籍人员的影响

Q1: 根据《中日社保协定》，哪些险种可以互免？

A:

中国仅免除基本养老保险，没有免除其他社会保险（医疗保险、工伤保险、失业保险以及生育保险）。日本免除国民年金（国民年金基金除外）和厚生年金（厚生年金基金除外）。

Q2: 根据《中日社保协定》，哪些日籍人员可以免除其在中国缴纳的基本养老保险？

A:

以下 5 类日籍人员可以免除其在中国缴纳的养老保险：

1. 派遣人员：指受雇于在日本领土上有经营场所的雇主，依其雇佣关系被该雇主派遣至中国领土上为其工作的人员；
2. 航海船舶上的雇员：指在悬挂日本船旗的航海船舶上受雇的人员，以及通常居住在日本领土上，在悬挂中国船旗的航海船舶上受雇的人员；
3. 航空器上的雇员：指受雇于在日本领土上的雇主，在国际航线的航空器上工作的人员；
4. 外交和领事机构人员、公务人员：外交和领事机构人员指《维也纳外交关系公约》和《维也纳领事关系公约》中定义的相关人员，公务员指日本派遣到中国领土上工作的公务员及按照日本法律规定同等对待的人员；

■ 实施に至った経緯

日本と中国の両国は経済関係が緊密であり、人員派遣が活発化する中で、相手国で就労する者にとって社会保険料が二重の負担となってしまうことを有効に回避するため、日中両国は 2018 年 5 月 9 日、「日・中社会保障協定」に調印した。

「日・中社会保障協定」が着実に実施されるよう、中国の資源・社会保障部（以下「人社部」という）と日本の関係当局は 2019 年 4 月 18 日に「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定の実施に関する行政合意」（以下「『行政合意』」という）を取り交わした。

「日・中社会保障協定」第 19 条によると、同協定は 2019 年 9 月 1 日をもって正式に発効すると定められている。「日・中社会保障協定」及び「行政合意」が着実に実施されるよう、人社部は 2019 年 8 月 27 日付で[「日・中社会保障協定の実施に関する資源社会保障部弁公庁による通知」](#)（以下、「『通知』」という）を公布した。

■ 中国で就労する日本人被用者への影響

Q1: 「日・中社会保障協定」により、両国間での負担免除対象となる保険は？

A:

中国で免除対象となっているのは基本养老保险のみであり、その他の社会保険（医療保険、労災保険、失業保険及び生育保险）は免除対象外である。日本では、国民年金（国民年金基金を除く）と厚生年金保険（厚生年金基金を除く）が免除される。

Q2: 「日・中社会保障協定」に基づき、日本人被用者が中国で基本养老保险の負担免除を受けるにはどのような要件を満たさなければならないのか？

A:

以下 5 つのケースに該当する日本人被用者は、中国で養老保険の負担免除が受けられる。

1. 派遣される者：日本の領域内に事業所を有する雇用者に雇用されている者が、当該雇用者のために役務を提供するため、その被用者としての就労の一環として当該雇用者により中国の領域に派遣される者。
2. 海上航行船舶において就労する被用者：日本の旗を掲げる海上航行船舶において被用者として就労する者、及び日本国の領域内に通常居住する場合には、中国の旗を掲げる海上航行船舶において被用者として就労する者。
3. 航空機において就労する被用者：日本の領域内の雇用者に雇われ、国際航空路線の航空機において就労する者。
4. 外交使節団及び領事機関の構成員並びに公務員：外交使節団及び領事機関の構成員とは、「外交関係に関するウィーン条約」及び「領事関係に関するウィーン条約」に規定する者を指し、公務員とは、日本から派遣され、中国の領域内で就労する

5. 例外：中日两国主管机关或经办机构可同意就特定人员或人群的情况，对《中日社保协定》第5条至第8条作例外处理，条件是此人或此类人受中日两国任一国法律规定管辖。

Q3：中国境内企业（包括日资企业）直接雇佣的日籍人员，是否能够免缴养老保险？

A：

中国境内企业（包括日资企业）直接雇佣的日籍人员，不属于 Q2 答复中的“5 类日籍人员”，不适用《中日社保协定》关于免缴养老保险的规定。

需要补充说明的是，“5 类日籍人员”中的“派遣人员”，需同时满足三项条件：一、日籍人员与日本国内公司建立雇佣关系；二、该日本公司在日本境内有固定经营场所；三、该日籍人员基于此雇佣关系被日本公司派遣到中国境内为其工作。

Q4：符合免缴条件在中国工作的日籍人员，如何办理免缴养老保险的手续？

A：

根据《通知》的规定，申请免缴养老保险费的在中国工作的日籍人员，需要向参保所在地社会保险经办机构提交由日本经办机构出具的《参保证明》，其参保所在地社会保险经办机构审核原件，留存复印件备案。核准信息后，依据其《参保证明》上规定的期限免除其相关社会保险缴费义务。

除了《参保证明》是否还有其他材料需要准备，由于各地实际操作不一，就不一一列举，现以上海地区为例进行说明。上海人社部门表示，由于《中日社保协定》刚刚生效，社保经办部门正在积极落实相关工作，尚无明确针对日籍人员申请免缴养老保险的操作指南，建议可以参考中国与其他国家签署的类似协定所需的材料（比如，[中国和卢森堡、西班牙、荷兰、瑞士、芬兰、加拿大、丹麦、韩国、德国签署的类似协定](#)），以往操作所需材料通常包括：《参保证明》中外文版（原件和复印件）、《劳动合同》、《外国人工作许可证》。后续，具体需要哪些材料，还有待上海人社部门进一步明确。

公務員及び日本の法律規定において公務員として取り扱われる者を指す。

5. 例外：日中両国の権限のある当局又は実施機関は、特定の者又は特定の範囲の者の利益のため、これらの特定の者又は特定の範囲の者に日本又は中国のいずれかの法令が適用されることを条件として、「日・中社会保障協定」の第5条から第8条までの規定の例外を認めることについて合意することができる。

Q3：中国の国内企業（日系企業を含む）に直接雇用される日本人被用者は、養老保険の負担免除が受けられるのか？

A：

中国の国内企業（日系企業を含む）に直接雇用される日本人被用者は、Q2 の回答における「5 つのケースに該当する日本人被用者」には該当せず、「日・中社会保障協定」にいう養老保険の負担免除に関する規定は適用されない。

なお、「5 つのケースに該当する日本人被用者」のうちの「派遣される者」については、3 つの要件を同時に満たさなければならない。つまり、「一、日本人被用者が日本国内の会社との間で雇用関係を築いていること。二、当該日本会社が日本の領域内に固定の経営場所を構えていること。三、当該日本人被用者はこの雇用関係に基づき、日本会社から中国の領域内に派遣され、日本会社のために就労すること」である。

Q4：中国で就労する日本人被用者が負担免除要件を満たす場合、養老保険の負担免除手続をどのように行えばよいのか？

A：

「通知」によれば、中国で就労する日本人被用者が養老保険の負担免除を申請するためには、保険加入先の社会保険実施機関に対し、日本の実施機関から交付された「適用証明書」を提供し、保険加入先の社会保険実施機関にて原本の審査を受け、コピーを届出する必要があり、それにより情報が精査され、確認できた場合、「適用証明書」に定める期限に従い、係る社会保険料納付義務が免除される。

「適用証明書」のほかに他の資料も準備しなければならないのかについては、地域ごとに実務上の取扱がそれぞれ異なるため、ここでは上海地区を例に挙げて説明する。上海人社部門によると、「日・中社会保障協定」が発効してからまだ日が浅いことから、社会保障の担当部門は関連作業の実施に積極的に取り組んではいるが、日本人被用者による養老保険負担免除の申請に関しては、明確な取扱ガイドラインが現時点でまだ作成されていないため、中国と他国間で調印済みのこれに類する協定に定められている必要資料（例えば、[中国とルクセンブルク、スペイン、オランダ、スイス、フィンランド、カナダ、デンマーク、韓国、ドイツの間で調印された、これに類する協定](#)）を参照するとよく、これまでの運用上必要とされた資料には、通常、「適用証明書」の中国語と外国語版（原本とコピー）、「労働契約」、「外国人就業許可証」が含まれる。今後、具体的にどのような資料が必要となる

のかは、上海人社部門によりさらに明確化されていなければならない。

Q5: 日籍派遣人員の免繳期間多久?

A:

派遣人員首次申請免繳期限最長為 5 年。如果派遣期限超過 5 年，則需再次申請，經中日雙方主管機關或經辦機構同意，免繳期限可予以延長，但延長的期限原則上不超過 5 年。在免繳期限超過 10 年的特殊情形下，可以給予最後一次延長，但是，最後一次延長的期限和條件將由中日雙方主管機關或經辦機構經過協商共同決定。

Q6: 日籍派遣人員在《中日社保協定》生效前已經在中國工作的，如何處理？

A:

根據《中日社保協定》的規定，此類派遣人員的派遣期限自 2019 年 09 月 01 日起算。

Q7: 在《中日社保協定》生效以後辦理過免繳養老保險手續，因為任期期滿等原因回國，然後又被派遣至中國，是否可以再次申請免繳？

A:

再次派遣的日籍派遣人員可以向日本主管機關或經辦機構申請《參保證明》，符合《中日社保協定》規定免繳期限的，則可以再次申請免繳。

Q8: 提交給中國社保機構的《參保證明》，是否需要在日本國內辦理公證認證手續？

A:

人社部和上海人社部門均表示，《參保證明》只需要有日本主管機構或經辦機構的蓋章即可，不需要履行公證認證手續。

Q9: 若不能提交《參保證明》，会有什么影响？上海对在沪工作的外国人社保缴纳是怎样规定的？

A:

根據《通知》的規定，凡不能提交《參保證明》的在中國工作的日籍人員，各地社會保險經辦機構應按《中華人民共和國社會保險法》和《在中國境內就業的外國人參加社會保險暫行辦法》的規定，督促其參加中國的社會保險，即，必須繳納社會保險費用。

但是，關於外籍人員的社保繳納，上海有自己的規

Q5: 派遣される日本人被用者について、負担免除期間はどれくらいあるのか？

A:

派遣される者が初回申請する場合、負担免除期間は最長 5 年である。派遣期間が 5 年を超える場合には、再申請する必要があり、日中双方の関係当局又は実施機関の同意を得て、負担免除期間の延長が認められる。ただし、その延長期間は原則として 5 年を超えない期間とされている。負担免除期間が 10 年を超えるような特別なケースにおいては、最後の一回の延長が認められるのだが、最後の一回で延長する期間及び条件については、日中双方の関係当局又は実施機関が協議の上、共同で決定する。

Q6: 派遣される日本人被用者が「日・中社会保障協定」の発効前からすでに中国で就労している場合には、どのように扱われるのか。

A:

「日・中社会保障協定」の規定によると、このような派遣される者の派遣期間は 2019 年 9 月 1 日から起算することになる。

Q7: 「日・中社会保障協定」発効後、養老保険の負担免除手続きを行ったが、任期満了等によりいったん帰国し、そして再び中国に派遣された場合、負担免除手続きを改めて行うことができるのか？

A:

再び派遣される日本人被用者が日本の関係当局又は実施機関に「適用証明書」の交付を申請し、負担免除期間に係る「日・中社会保障協定」の規定を満たす場合、負担免除を再申請することができる。

Q8: 中国の社会保障機構へ提供する「適用証明書」は、日本国内で公証認証手続きを行う必要はあるのか？

A:

人社部及び上海人社部門によると、「適用証明書」に日本の関係当局又は実施機関の押印があればよく、公証認証手続きを要しないとのことである。

Q9: 「適用証明書」を提出できない場合、どのような影響があるのか？上海で就労する外国人の社会保険加入について上海ではどのように規定しているのか？

A:

「通知」の規定によると、中国で就労する日本人被用者が「適用証明書」を提出できない場合、各地の社会保険実施機関は「中華人民共和國社会保険法」及び「中国国内で就労する外国人の社会保険加入暫定弁法」の規定に従い、中国の社会保険へ加入するよう督促しなければならないとされている。つまり、社会保険料を納付しなければならないことを意味する。

ただし、外国人被用者の社会保険料納付について、上

定。根据《关于在沪工作的外籍人员、获得境外永久（长期）居留权人员和台湾香港澳门居民参加城镇职工社会保险若干问题的通知》（沪人社养发〔2009〕38号）第一条规定：“与属于参加本市城镇基本养老保险范围的用人单位建立劳动（聘用）关系，并按规定分别办理了《外国专家证》、《上海市居住证》B证、《外国人就业证》……等证件的外籍……来沪工作人员可以按照相关规定同时参加本市城镇职工基本养老保险、基本医疗保险和工伤保险，并在劳动（聘用）合同中予以约定”。据此，上海并没有强制要求在沪工作的外籍人员缴纳社会保险费用。不过，需要提醒的是，该规定属于上海自己的规定，在法律效力上要低于国家制定的《中华人民共和国社会保险法》和《在中国境内就业的外国人参加社会保险暂行办法》，理论上应予修改，但操作层面上海至今没有强制外籍人员缴纳社会保险费用。另有消息称，针对在沪工作的外籍人员，今后也有强制要求其按照国家规定缴纳社保费用的从严管理趋势。

Q10：日籍派遣人员《参保证明》上记载免缴期限为5年，但在这5年期间仅在中国工作3年就回日本了，此后再来中国工作，是否还能继续享受剩余的2年免缴期限？

A：

人社部表示，免缴期限是以“累计在中国工作时长”为计算标准。因此，如果《参保证明》记载免缴期限为5年，但实际只享受了3年免缴期限，对于剩余的2年免缴期限，该日籍人员仍可继续申请使用。

但是，这只是中方对《中日社保协定》的理解。在该情形下，日方是否持有相同观点以及是否愿意给日籍派遣人员出具相应的《参保证明》，还需要向日本当地的主管机构或经办机构咨询确认。

（里兆律师事务所 2019 年 11 月 15 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 《外商投资法》配套规定
- “吹哨人”制度

海では他の地域と異なる規定もある。「上海で就労する外国人被用者、境外の永住（長期滞在）権を取得した者及び台湾・香港・マカオの住民の都市部被用者社会保険加入に伴う若干問題に関する通知」（滬人社養発〔2009〕38号）第一条の規定によれば、「上海市都市部基本養老保険へ加入する対象となっている雇用者と労働（雇用）関係を築いており、規定通りに「外国専門家証」、「上海市居住証」のB証、「外国人就業証」……といった証書交付手続きを行った外国籍の……上海で就労する被用者は関連規定に基づき上海市都市部被用者基本養老保険、基本医療保険及び労災保険に同時に加入し且つ労働（雇用）契約においてこれを取り決めることができる」とされている。このことから、上海において就労する外国人被用者に対し、社会保険料の納付は強制的に求められているわけではない。しかしながら、当該規定は上海独自の規定であり、法的効力の観点上、国が制定する「中華人民共和国社会保険法」及び「中国国内で就労する外国人による社会保険加入の暫定弁法」よりも低く、理論上は改正されるべきではあるのだが、実務運用上、上海ではこれまでのところ、外国人被用者に対し社会保険料の納付を強制してはいない。なお、情報筋によれば、今後は、上海で就労する外国人被用者に対しては、国の規定に従い社会保険料の納付を強制的に求めることについて、厳しめに管理が行われる動きがあるとのことである。

Q10：派遣される日本人被用者の「適用証明書」に記載した負担免除期間は5年であったが、この5年間に、中国で3年就労した後に日本に帰国し、そして再び就労目的で中国に滞在するようになった場合、残りの2年間の負担免除期間は引き続き利用できるのか？

A：

人社部によると、負担免除期間は、「中国での通算の就労期間」を計算基準とするため、かりに「適用証明書」に記載された負担免除期間は5年だが、実際には3年の負担免除期間しか利用しなかった場合、残りの2年の負担免除期間について、当該日本人被用者は引き続き利用申請することが可能とのことである。

ただし、これはあくまで中国側の「日・中社会保障協定」に対する認識である。この場合、日本側も同じ認識なのか、そして派遣される日本人被用者に対して係る「適用証明書」が交付されることになるのかは、日本現地の関係当局又は実施機関にて問い合わせる必要がある。

（里兆法律事務所が 2019 年 11 月 15 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 「外商投資法」関連規定
- 「内部告発者」制度